

農振第384号
令和7年12月3日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

米沢市長 近藤 洋介

市町村名 (市町村コード)	米沢市 (62022)
地域名 (地域内農業集落名)	六郷地区 (西藤泉、西江股、轟、一漆、桐原、長橋)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が進み、担い手が不足しているとともに、大規模農業をするには多大な設備投資が必要となることから、今後耕作放棄地の更なる増加が懸念される。

新規就農者の確保・育成、未整理地の整備、高米価の維持が課題である。このため、新規就農者の確保・育成方法や水路・農道等の整備等を検討していくこと必要がある。

【地域の基礎的データ】

- ・中心経営体数: (うち法人)
- ・主要な作目: 水稻、大豆、そば

(2) 地域における農業の将来の在り方

農地を集約して効率化を図り、地区内の共同作業・共有機械の運用方法について検討し、生産量が安定して収穫できる米・そば・大豆栽培を推進し、稻作単体ではなく、野菜等との複合化を図り、ニーズの高い作物を作ることで所得向上につなげていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	364.89 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	361.74 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は原野との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

現在地域計画に位置付けされていない箇所についても、作付や耕作者の状況把握を進め、担い手の経営意向を踏まえて、担い手中心に農地を集約をし、効率化を図る。
また、集積、集団化には地権者の理解が必要となるため、話し合いの場を持ち、集積、交換、作付けを実施していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構を積極的に活用し、目標地図に位置付けられた方へ貸し付けしていく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

多面的交付金の活用による水路、農道等の管理や補修作業、用排水路整備の推進を図る。作業効率を上げるために水路の整備を検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

行政等と連携して新規就農の支援体制の構築を図り、地区内若手への農業の魅力を伝える活動を行いつつ、他地区からの担い手の確保への対応策を検討していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

水稻防除作業や転作作物の作業委託を依頼していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③共同のラジコン草刈り、ドローンの導入(操縦者の教育・育成含む)の推進により、作業効率を高める。
⑦畦畔の草刈りや水路清掃など、集落での管理体制を共有する。